

第5回 田原市都市計画マスタープラン改定委員会 議事録（要旨）

日時 平成28年3月24日(木)15時～

会場 田原市役所南庁舎 4階政策会議室

（開会、街づくり推進課長挨拶、欠席委員・代理出席委員の報告については省略）

委員長が公務で遅れるため、職務代理者が委員長の到着まで議長を務める。

【報告】

事務局： パブリックコメントについて、資料に基づき、提出された意見及び対応、公表内容について報告する。

（資料2「パブリックコメントの結果及び対応概要」を説明）

【議事】

事務局： 前回委員会からのマスタープラン（案）の変更、修正部分を報告する。

（資料1「改定版 田原市都市計画マスタープラン（案）」を説明）

職務代理： 今の説明に対して質問等をいただく。

本日の議論の今後の対応は、どのように考えているか。

事務局： 本日の意見を踏まえ、委員長と協議する予定である。

委員： 38 ページの「田原市の都市づくりの概念図」の各市街地をつなぐ「つながり」の矢印の中で、福江市街地と赤羽根市街地の矢印が他と比べて細く、他のつながりと比べて、あまりつながりがなくても良いと読み取れる。私は同じ太さで良いと考える。この矢印が細くなっている意図はなんであるか。

事務局： 当初この矢印を外す考えがあった。パーソントリップなどをみると福江市街地と赤羽根市街地の移動が、他の市街地間の移動に比して少ないので細い矢印で表現をしている。しかし、矢印を「つながり」と表現しているのなら、福江市街地と赤羽根市街地との間につながりが無いわけではないので、「つながり」の表現を含め、事務局で検討をする。

委員： 115 ページ⑦地震・津波防災の項目に、他の地域にある「事前復興計画の策定」の記述が赤羽根地域にないのはなぜか。赤羽根漁港付近も津波被害が想定されており、住民も住んでいる。

事務局： 事務局における考え方は、市街地に津波被害が想定されている地域において、大きな被害が想定されることから「事前復興計画の策定」を記述している。確かに、少ない被害でも、被害が想定されるので、記述方法等の検討をする。

委員： 129 ページの図 102 で海岸沿いに赤い丸が並んでいるがこれは何を表しているか。色でみると、凡例の「歴史・文化資源」又は「主要な観光資源」に該当すると思うが。

事務局： 19 ページの図 23 において「片浜十三里」と記述しており、これを表現している。分かりやすい表現を検討する。

職務代理： 116 ページの図 87 に記載されている「観光居住誘導ゾーン」は何を基準として位置を特定しているか。

事務局： 土地利用規制があまり厳しくない区域で、条件を満たせば建築物の立地が比較的可能な区域である。伊良湖においても同様の考え方である。本市が進めている構想を加えている。

職務代理： 53 ページの「市街化調整区域の土地利用の方針」においては、農業・農地に関する記述はあるが、地域別構想においては農業・農地に関する記述がない。これはバランスを欠いていると思う。例えば 93 ページの田原地域の土地利用の項目において「農業」の見出しをつける必要は無いが、農業をどのようにするのか、自然公園法で指定される自然に対してどうするのかを他の 2 地域も含めて記述する必要がある。保全に対する記述のみならず、不耕作地が増えていることから、その対策、ソーラーパネルの設置も増えており、ソーラーパネルによる被害も今後予想されることから、台帳を作成する等の対策の記述が必要である。

事務局： ソーラーパネルに関しては、和地の山林等に設置された事案を契機に、10kw以上のソーラーパネルの届出制度を実施し、対策を推進し、景観等に対するガイドラインも設定しているので記述を検討する。

委員： 文章の語尾表現について、「検討します。」「促進します。」「推進します。」「図ります。」等があるが、行政用語として使い分けがあるのか。

事務局： 「整備を図ります。」は既に計画が決まり、整備をすることが確実な場合。「検討します。」は整備内容等が確実に決まっておらず、これから検討を行った上で整備を行うものである。この二つは使い分けをしている。「支援します。」は行政以外が行うことを示している。例えば 134 ページ⑤の「農業体験施設の整備を検討します。」は農業体験施設が現在決まっていないので、今後検討するものである。「漁業や海産物を通じた観光・交流施策の推進を図ります。」は全てを行政が行うものではなく、他者と一緒に行っていく意味を含んでいる。全てそのような方針で語尾表現を行っているかは再度調整する。

委員： 78 ページの図 55 の凡例に地域界とあり、図中において臨海部の水路に境界線が入っており、一般の人が理解できるか疑問である。

事務局： 臨海部の水路境界は行政界であり、それを表現しているが、対応可能か否かの検討をする。

委員： 98 ページの図 71 の凡例が分かりづらい。

職務代理： 図にある色分け分類の凡例が抜けているのか。

事務局： 凡例を含め検討し整理する。

職務代理： 図に関しては、101 ページ図 76 の図中に記入されている数値において、下段の数値にカッコがついているが、他の図も含めて理由があるのか。

事務局： 検討、整理する。

委員長出席し、司会を交代する。

【委員長挨拶】

委員長： 委員の皆さまの積極的な御意見、パブリックコメントをいただき概ねマスタープランがまとまった状況であると思う。本日は最後の策定委員であり、皆様から御意見をいただきま

とめたいと思う。

平成 27 年の国勢調査の速報値が発表され、その実績値が明らかになった。12 ページに国立社会保障・人口問題研究所による平成 27 年の推計人口があるが、それとずれが生じたことから、それを受け人口ビジョンがどのようになるのか、またこのマスタープランでの扱いをどのようにするのか、私としての答えがない。この件に関して事務局の見解があれば伺いたい。田原市の平成 27 年の人口が 62,407 人であり、平成 22 年の人口が 64,119 人で 2.67%の減少率である。愛知県内で最も人口減少率が大きいのは新城市の 5.44%である。田原市は愛知県内で 4 番目に人口減少率が大きい。世帯は 21,433 世帯で予測よりも増えている。これは、単身世帯の増加、世帯当たり人員の減少が考えられる。したがって住宅需要は、人口より世帯数の方が関係性が強いことから、住宅需要はあると考えられる。しかし、マスタープランでは人口ビジョンによりフレームを設定しているので、厳しい状況にあると考える。平成 27 年の国勢調査速報値と 42 ページの図 40 を比べると、社人研の推計人口より多く、田原市の将来人口展望より少ない人口となっている。しかし、人口ビジョンの変更は困難であると考え

事務局： 国勢調査の速報値が出た時に、担当課に確認したところ、現計画のままで行くとのことである。

委員長： 行政計画であり、また当委員会で意見を述べる立場にはないと思う。ただ当委員会としては、将来多くの人に田原市に住んでいただきたいとの観点からすると厳しい状況にあることを認識し、これまで以上の努力が必要である。日本全体で人口が減少する中、特定のところで人口を増やすことは、他のところと競争することになる。これは変なことであると思うが。現在大都市に人口が移動する傾向がある。田園回帰、田舎暮らしへのニーズは高くなってきているが、全体としては街中に住みたい傾向が強い。今後世帯の減少も予測され、人口、世帯が減少しても、住民、企業の豊かさを継続できるまちづくりを行っていく必要がある。

【議 事】

事務局： 第 3 部地区別構想の策定に向けてについて報告する。

(資料 3「第 3 部 地区別構想の策定に向けて (案)」を説明)

委員長： 「地区別構想」と「校区まちづくり推進計画」の関係は、連携して策定する必要があるとしているが、実際には策定の期間、範囲等はどのように考えているか。

事務局： 現時点では、そこまでの詳細な部分は、校区まちづくり推進計画の担当と調整を行っていない。地区別構想がマスタープランの一部との設定であれば目標年次は平成 47 年であり、校区まちづくり推進計画との調整が必要となる。地区別構想は、校区まちづくり推進計画の将来まちづくりビジョンを実現するための土地利用計画であるとの位置づけが必要となってくる。

委員長： 校区まちづくり推進計画をつくる地元の意見を伺う。

委員： 校区まちづくり推進計画は、5 年ごとに改定することになっている。5 年ぐらいの期間を考えて策定するものと思っている。平成 47 年となると非常に長期間の計画となる。しかし、マスタープランで方向性が示されれば、将来の見通しが可能になり、策定は出来ると思うが、住民は目先のことを対象として考える傾向にあることは確かである。

委員長： 地区別構想は、「小学校区程度のコミュニティを一つの単位として」とあることから、計画範囲は「校区まちづくり推進計画」と重なる。「住民主体により」とあるので、住民からの要望があった時に策定し、住民から要望がなければ策定しないのか、また、基本的には行政が策定するが、計画づくりにおいて住民に積極的に参加いただくのか、など住民主体には幅があると思う。現段階では基本的な方針であり、今後詳細な検討、調整を行っていくと思うが、現段階でわかることを提示する必要があると考える。

事務局： 現時点の話であるが、校区コミュニティ協議会の方には、より細かく解析した都市計画基礎調査の結果を提示する。しかし全校区一斉に進めることは難しいと考える。可能であればまず1校区をモデル的に行い、1地区において地区別構想を策定し、その中で、マニュアル的なものをつくりたいと考えている。

『地区別構想の範囲について』

委員： 校区単位ではかなり広い範囲での計画となる。住民による計画づくりには、充実したサポート体制が必要である。このことから、市全地区一斉に策定することは困難だと考える。事務局の見解のように、モデル的に順次行っていくのは現実的である。しかし、校区単位ではかなり広い範囲での計画となる。範囲は校区単位で策定する考えか。

事務局： これまでの田原市におけるまちづくりを考えると、校区単位での設定が一番馴染みがある。

委員： 地区計画制度の活用を視野に入れると、校区単位ではかなり広い。地区計画制度を考えると、集落単位程度の範囲が適切である。地区単位で考えると、有松の伝建地区のように地区の特徴を活かした計画ができると考える。校区単位だと地域別構想と同じような構想になるのではないかと思う。範囲を狭くして、地区の特徴を活かした計画が地区別構想では必要である。

委員長： 市内全域に、全体構想があり、地域別構想があり、地区別構想があって、全てタイルで埋まるのは良いと思うが、地区全域を埋めるには相当なお金と労力が必要である。しかしその効果があるかは疑問である。全体構想と地域別構想において、市全体がカバーされ、それ以上のものをつくる必要があるかは疑問である。委員が言われるのは、地区計画を必要とする区域と、それを含む周辺の範囲での計画が適切であるとのことだと思う。地区計画の対象の区域のみでは、ただ単に緩和のみの計画となる。モデル地区を設定する時に、調整区域の地区計画を指定することを目標として、それを地元へ投げかけ、行政と地域の皆さんで検討することにより地区別構想が出来ていく。その上で校区まちづくり推進計画とも連携が出来ていく形が良いと考える。どこからモデル的に地区別構想を策定するかの検討段階で、調整区域の地区計画を指定すべき区域、策定することが望ましい区域を基準にすると良い。

委員： 調整区域の地区計画を指定する場合、マスタープランでの位置づけが必要であることから、地区別構想を策定するとのことであった。そのために校区単位が望ましいということか。

事務局： 校区を基本としたのは、赤羽根地域においては、東、西、中の地区において、それぞれの地域の個性、特徴があり、一体感がなかった。3校区を併せて赤羽根地域があり、そして地域の中に市街化区域が1個所であるとの考えから、一体感が生まれてきている。その中で、校区ではない集落単位での計画策定には問題がある。

委員： 地区別構想は校区単位で良いと考えるが、校区全体の範囲での地区計画の指定はあり得ないので、実現性を考慮すると範囲の検討が必要である。県との調整が必要とのことだが、調整区域での地区計画は、開発ありきの手段であるとの印象が強く、その概念を変える必要が

ある。調整区域での地区計画は、開発型の地区計画と保全的な地区計画があり、集落管理型の地区計画は積極的に開発を進めるのではなく、保全的な意味合いが強い。そのモデルとなる地区計画を設定し、それを啓蒙する形で進めて行かないと、開発のための地区計画と勘違いされ、それが増えると本末転倒となる。その誤解を解く必要がある。地区計画の範囲は広いが、地区整備計画が絞ってあるとか、開発できる範囲を集落周辺のわずかな所とするなどの必要がある。

事務局： 野田校区の校区まちづくり推進計画では、農地土地利用区分において、施設園芸用施設用地と畜産施設用地が定められており、また、住宅を建てる場所等が大まかに決められており、それが守られている。これを担保するものを指定したいと考えている。

委員： 地区計画を指定する目的として、例えばその集落がかつてにぎやかだった時の人口は超えないレベルに設定する等の伏線が必要である。それに見合った新規開発しか許容しない等の方針が必要である。その様な議論が地区別構想で必要である。

委員長： 校区まちづくり推進計画の内容は各校区によって自由度があるのか。

事務局： マニュアルにより決まりはある。校区ごとの特徴はあるが、大きな差はない。

委員長： 地区別構想に関して、この委員会において詳細なことは決められないので、今日の意見を参考として、効果が期待できるところにおいて必要に応じて策定していただきたい。また調整区域の地区計画が開発志向のものにならないことを望む。岐阜県の都市計画審議会において2から3市の都市計画区域の見直しの案件があった。ある市においては、まず調整区域の地区計画を指定し、開発を行いその後市街化区域に編入するところと、また他の市においては、調整区域の開発予定地区を市街化区域に編入した例があった。違いがあることを県に質問すると、各市、各都市計画区域の判断に任せているとのことであった。県が細かく指導していないのは岐阜県の特徴だと思う。県の基本的な手順を定めずに進めている。良い面としては地元尊重であり、悪い面では地域によってばらばらである。愛知県においてはいかがか。

県都市計画課： 愛知県においては開発をするのであれば、市街化区域に編入するのが基本である。ただ飛び地において、市街化区域編入の面積規模の基準があり、例えば限界集落の維持等の目的の場合、面積基準を下回ることがあるので、その時は調整区域の地区計画によらなければならない。市街地との位置関係の基準により地区計画を選ばざるを得ない場合もある。しかし、地区計画の指定ではなく、市街化区域への編入が基本である。岐阜県の場合はわからないが、よくある相談は、市街化区域への編入は県決定であり、国との協議が必要である。地区計画は市町村決定であることから、県との協議になる。したがって、両者に掛かる時間の違いがある。両者を比べた場合、地区計画の方が時間が掛からない傾向にある。早く指定したい場合などは、地区計画でとの相談はある。しかし、県としては市街化区域の編入で対応すべきだと考えている。

『地区別構想策定への行政支援について』

委員長： 市として、地区別構想をマスタープランに記載するとのことなので、基本的な考え方、進め方に関して今後十分に議論、検討をしていただきたい。ただ、行政としてのかかわりが弱く、明確でないことから、策定にあたって行政として支援を行う等を加える必要がある。

県都市計画課： 地区別構想がマスタープランの一部となるとのことだが、ある地区の構想を策定するにあたって、該当地区の住民の意見を聞くのは当然であるが、周辺地区または市全体の

意見を徴収するのか。

事務局： マスタープランの一部となることから、市の計画であり、市の計画にはパブリックコメントを実施することになっているので、パブリックコメントを行う必要があると考えている。

県都市計画課： ある地区で地区別構想が策定された場合、マスタープランに付け加えることになるのか。

事務局： 別冊にする考えである。

県都市計画課： 地区計画策定の場合のマスタープランでの位置づけを確認する場合、また地区別構想が策定されている地区とされていない地区をみる場合に別冊をみるのは分かりづらく、煩雑でないのか。

委員長： 今回は最後の委員会であることから各委員から一言御意見、御感想等をいただく。

委員： 意識せずに生活をしていた私にとって、まちの将来に関して考えるべきであると感じたことは勉強となった。今回の改定の目的が大きく 2 つ示されている。1 つは人口減少にともなう変化への対応。もう一つは、大規模災害に対する対応である。このことに関して行政が検討を重ねてきたことには敬意を表する。しかし、私の率直な感想として、人口ビジョンが田原市で策定されており、このマスタープランの上位計画であるが、人口ビジョンに関して私が知らないままに、この委員会に参加してきたことが申し訳なく、残念である。人口減少抑制施策として、田原市街地の近隣に新たな住宅用地を設けるとの計画があったが、果たして、どんな方策により人口を誘導するのか、私の中で不明確である。そのあたりの具体的なものがないと計画倒れになるおそれがある。

委員： この委員を今年受け、また来年は校区まちづくり推進計画の見直しをしなければならないと言われていた。この委員会に何もわからない状態で参加し、いろんなことを聞いて勉強になった 1 年であった。私からはアイデアを提案することは出来なかったが、来年に向けて、自分にとってのビジョンは出来たように思う。地域の構想がマスタープランにあり、その様な見方が分かることが分かり、来年これを活かしていきたいと思う。

委員： 途中病気等で欠席し皆様にご迷惑をお掛けした。5 年前に校区の校区まちづくり推進計画を作成した。その時、皆さんの意見を聞くと膨大な量となりその集約をどのようにするか、非常に難しい計画策定を経験した。それに災害のことが加わるとより大変になると思う。その様な中で、マスタープランの策定に参加できたことはうれしいことである。そして、不勉強な私にはこの委員会が大変勉強になった。

委員： 平成 15 年と平成 18 年の 2 度の合併があり、現在の田原市になった。その都度、新市建設計画をつくり、約束事を決めて動いてきた。その中で、田原中心市街地、赤羽根の市街化区域に関わる赤羽根地域、渥美の市街化区域の福江地域、臨海工業地域、農村地域、半島の先端の観光部、この地区別の構想をつかって進んできた。それとは別に田原市の 20 校区の校区まちづくり推進計画を第 1 期で 10 年の計画を作り、5 年ごとの見直しをし、今後見直しを行い第 3 期の計画をつくる。校区まちづくり計画は、大半の校区で最後に住民の要望がまとめられており、その要望に関して各項目に対応する機関が、国、県、市、または地元などと記されている。校区まちづくり推進計画に住民が一番に望むのは、夢を叶えたいということである。それを、マスタープラン等の行政による計画を基に実現するには無理がある。これから改定作業を行うわけだが、市のアドバイザーが 3 人各地区に来るが、第 1 回の時のように夢をつくってくださいとのアドバイスではなく、不可能なことは不可能だとのアドバイスが

必要である。そうでないと、最終的には何も実現しない計画となる。校区ごとに可能なこと、不可能なことを伝えてほしい。校区ごとに違いが無いように。そうしないと、夢と要望のみの計画になる。

委員： 近年の田原の臨海部に進出した企業の田原市に対する印象は、企業活動を行う上でやりやすい地域で、市役所をはじめ市民の皆さんが協力的だとの高評価である。田原市はポテンシャルが高いと思う。ただ臨海部の企業で働く人が全て田原市に住んでいるわけではないので、ポテンシャルとマッチしていないところがある。行政と企業のコミュニケーションはとっているとと思うが、例えば臨海企業懇話会と意見交換等をするとうまいと思う。

委員： 田原市は今菜の花の良い時期で、自然豊かな素晴らしい環境を維持している。様々な側面があることから、その中で都市計画マスタープランの策定は難しいと思うが、根本的に暮らしている方が、魅力を感じる暮らしができることが一番大事だと思う。それを目指してつくられたマスタープランが、これからもまちの活性化に活かされていくかを期待したい。

県都市計画課： 委員会に代理で 5 回出席させていただいた。都市計画マスタープランが都市計画において重要な計画であるにも関わらず、あまりメジャーな計画でなく、役所の内部でも、また一般市民にも認知されていないと個人的に思っている。今後田原市においては地区別構想等、地元の方と一緒に計画づくりを行う機会があり、それを通じてマスタープランの内容等を市民に対して周知して、マスタープランにしたがってまちづくりが進んで行くとうまい思っている。

県東三河建設事務所： 代理で出席させていただいた。私は施設整備の部局に属しており、その中で渥美半島道路や国道 259 バイパスに関して、地元委員の皆さんや、田原市役所の熱い思いをお聞きしたことが印象的に残っている。今回のマスタープランの改定の目的の一つが大規模災害への対応であるということで、私どもの事務所でも過去最大モデルの地震や津波への対策を進めている。今回のマスタープランに国道 42 号の嵩上げによる整備、城下田原線の防災面に対する整備が盛り込まれている。通常の道路には無い機能の整備である。田原市としての取組みを今後も願います。

委員： 委員長から説明いただいた国勢調査の速報値の結果は厳しいと思うが、その数値をみると田原市の将来推計より上がっており、田原市が愛知県の中では出生率が高い方であるとのことであり、現実には厳しいが、がんばっていると思う。私は田園部分の土地利用が田原市の核心部分だと思うので、調整区域の地区計画がどうなるかわからないが、このマスタープランを基に進んでいけば、良い契機になると思う。また個人的な感想として、住民の方の意識が非常に高いこともあり、地区別構想にも期待をしたい。

委員長： 国勢調査の速報値をみて意外なところがあった。地方創生で文化庁が京都に移転するとの案があり、消費者庁の移転先の候補として上がったのが四国の神山町である。消費者庁の長官が 3、4 日現地へ行き調査を行ったが、移転できないとの結論となった。この神谷町は、IT 企業がたくさん来て、東京から若い人や技術者が移り住んで活気のある町である。そんなに頑張っている町であるから人口が増えていると思ったら、驚くほど人口が減少している。また、その近くに上勝町があって、ここは葉っぱ産業で有名である。刺身に添えられている葉っぱを生産しているところで、農業で頑張っている町である。この町も人口をみると大きく減少している。昨年からは空き家バンクの運用を頑張っている行政に話を聞きに行き、また、今月初めはイタリア、ドイツの人口が減っている地区で再生を行っているところの視察をしてきた。今週は富山県の氷見市に行き、ここも人口が減っているが、まちづくりを色々

やっている。色々な所に行って思うのは、日本全国で人口減少していることが一つある。去年アメリカに行ったが、都会に住みたいという意識の流れが先進国でも起きている。ではそのなかで、地方の都市や山間部のまちはどうするかと考えた時、人口を増やすとか、人口減少を抑制することを目標に掲げると、かえって行政の施策やまちづくりにとってあまり良いことではないと感じる。人口ははっきりとした指標であるので、これだけ頑張っても人口が減少したのでは、何もしなければよかったとなりかねない。人口は徐々に減っていく、高齢者率も団塊の世代がいる限り上がる。これは仕方のないことである。人口増加、減少抑制、高齢化率の減少を目標にしない方が元気になるのではないかと思う。今住んでいる人が元気で、安心して生活できること、今後子どもや孫たちがその地域に残って住んで、元気に安全に楽しく生活できることを指標にし、人口減少や高齢化率が上がっても仕方がないことだと思えばいい。それと行政の役割は、すべてのまちにおいて、大切なことであり、日本でもアメリカでもドイツでも、首長を含め行政がどんなビジョンをもって、どれだけ頑張っているかによって、そのまちが輝いたり、元気になったりしている。その中で、行政の役割、首長の役割が重要である。そこで頑張らなければ、全国平均よりますます悪くなっていく。今回の国勢調査の速報値を詳細に解析しないといけないが、人口減少が大きく予測されているところは、ますます減少していると感じる。何も対策をしないと、人口減少はますます減少していく。いろんな対策をしながら、極端に変化しないようにすることが重要だと思う。それには行政の役割が大きい。今回のマスタープランの策定に携わって、田原市の担当も皆さんも、大変真面目に熱心にやっていると感じた。今後とも頑張ってもらいたいと思う。もう一つは、氷見市や、アメリカ、ヨーロッパ各地をみても、20代の若い人のパワーを感じた。若者の新しい発想で取り組んでいるところがある。そんな若者が全体から見ると少ないが、パワフルな力でまちの雰囲気を変えたり、新しい取り組みをしたりすることが、地域にとって大切だと思う。そんな人たちを受け入れることが大切だと思う。マスタープランの中でもサーフィンをする人を受け入れて、地域になじんで、元気にいるまちが魅力的なまちだと思う。マスタープランは一つの計画書で、方法である。その内容、気持ちを行政、住民、企業、新しく来る方がそれぞれ力を併せてやっていけば、人口が減少しても、高齢者が増えてもそう悪くない。田原は外から見るとすごく魅力的なまちで、近くで見ると色んな課題があって、それはどのまちでも同じことで、しかし宝をたくさん持っているまちであることから、それを伸ばして、引き続き素晴らしいまちになるように皆さんの立場でぜひ頑張ってもらいたい。私も必要であれば協力していきたいと思っている。最後に今日いただいた意見が色々あるが、事務局、職務代理とも相談し必要な所は修正して最終的なマスタープランにしたいと考えている。

事務局：その他、巻末参考資料（案）について報告する。

（資料4「巻末参考資料（案）」を説明）

委員長： 第5回田原市都市計画マスタープラン改定委員会を終了します。皆様長い間熱心にありがとうございました。

以上